

③地域資源

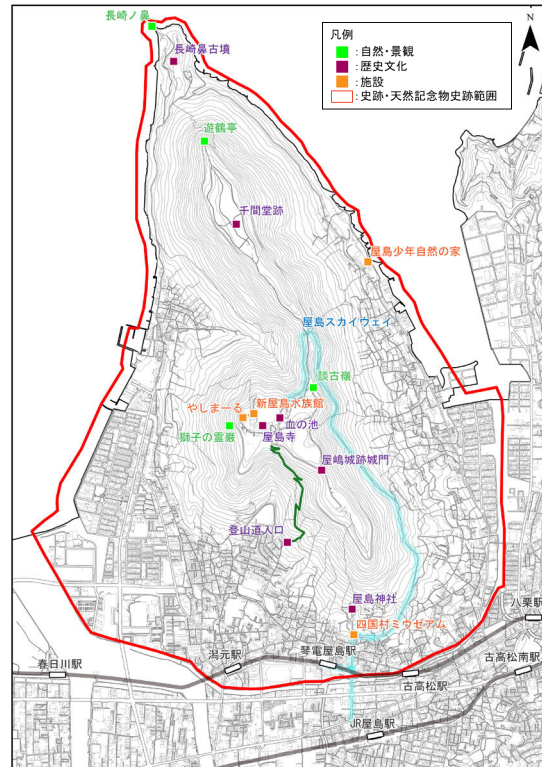
屋島の主要な地域資源は次のとおりです。

(自然・景観)

メサ地形、畳石、屋島礫層、眺望点（談古嶺、獅子の霊巖、遊鶴亭）、ウバメガシ林、市街地や海上からの展望等

(歴史文化)

屋嶋城跡、屋島寺、屋島神社、千間堂跡、源平合戦古戦場、長崎鼻古墳、浜北古墳群、鵜羽神社境内遺跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、血の池、遍路道（登山道）等

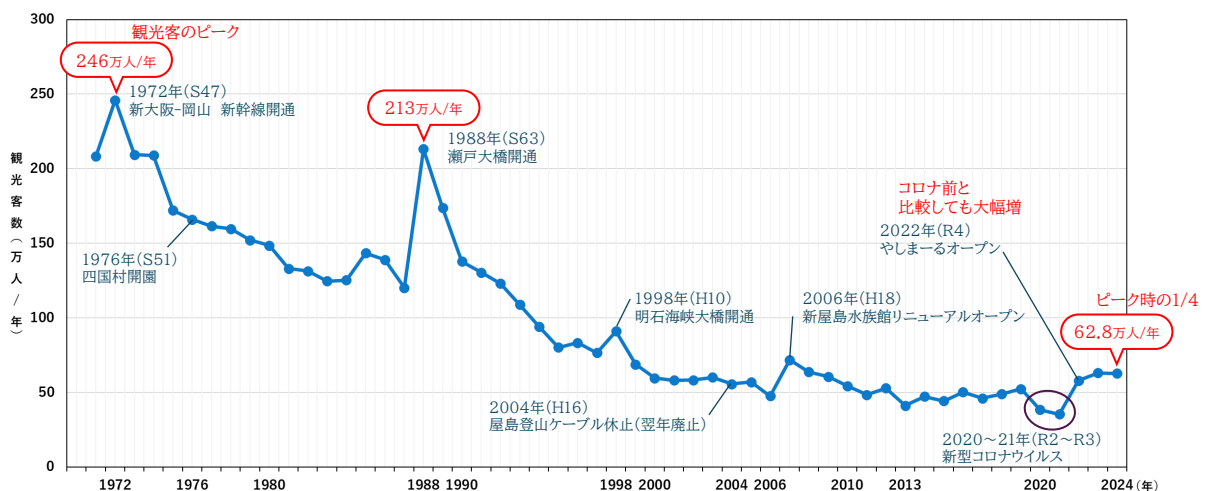


主な地域資源分布

④観光

屋島は、栗林公園とともに本市を代表する観光地であり、四国八十八箇所霊場の屋島寺や新屋島水族館、「屋島山上交流拠点施設（やしまーる）」等、多様な観光施設を有しています。このほかにも、四国村ミュージアムや源平合戦古戦場等多数の名所・旧跡が点在しており、豊富な観光資源を備えた地域となっています。近年では、マルシェや地域交流イベントの開催、夕景・夜景を活かしたライトアップやプロジェクションマッピング等、滞在時間を楽しめる魅力が充実し、新たな賑わいの創出につながっています。

屋島地域の観光客数は、昭和47（1972）年の年間246万人をピークに、瀬戸大橋の開通や新屋島水族館のリニューアルオープン等により増加した時期もありますが、近年では年間約60万人前後で推移しています。



高松市の観光客数の推移（香川県観光客動態調査報告）

【人流データから見る屋島の観光動向】

人流データを用いて、屋島地域（南嶺エリア・北嶺エリア）における観光動向を分析し、観光シーズン（5月及び11月）における日別来訪者数及び時間帯別来訪者数を確認しました。その結果、南嶺エリアと北嶺エリアでは来訪者数に大きな差が見られます。

また、来訪者数は連休や週末に集中する傾向が顕著であり、平日は全体的に来訪が少ない状況となり、時間帯別の分析では、午前から日中にかけて来訪者が多い一方で、夕方から夜間にかけての来訪者数は大幅に減少することが確認されました。

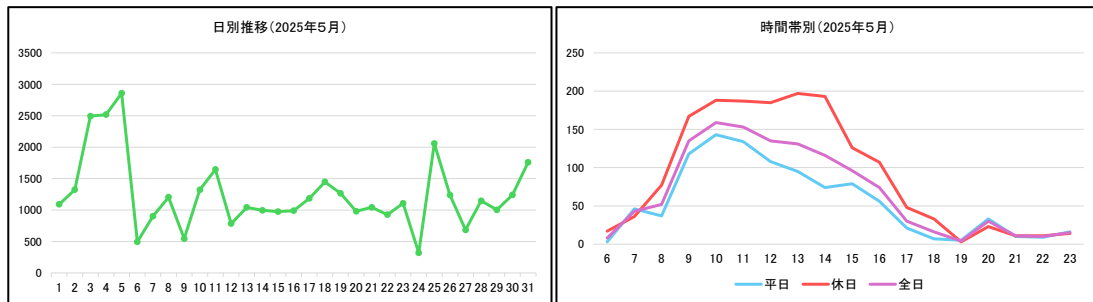
人流データ分析の条件

対象期間：令和7（2025）年5月及び11月

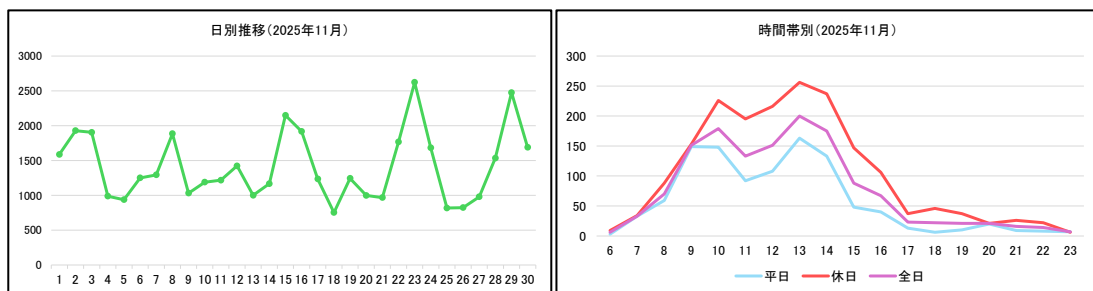
対象範囲：南嶺エリア（屋島寺、やしまーる、新屋島水族館等を含む範囲）
北嶺エリア（長崎ノ鼻、遊鶴亭、千間堂跡等を含む範囲）

南嶺エリア

令和7（2025）年5月（サンプル数：38,593）



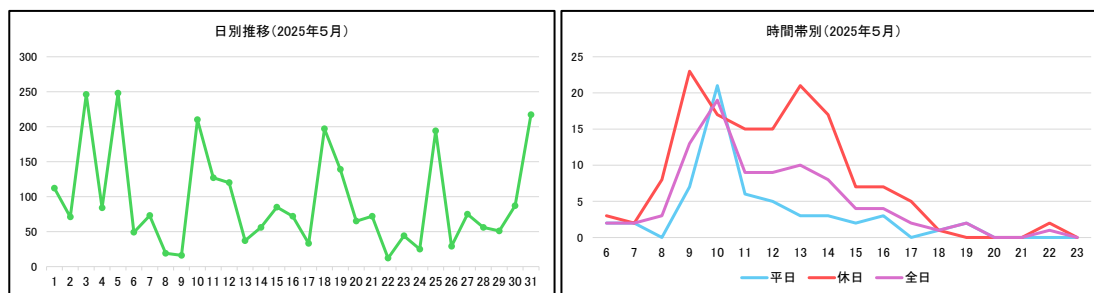
令和7（2025）年11月（サンプル数：42,460）



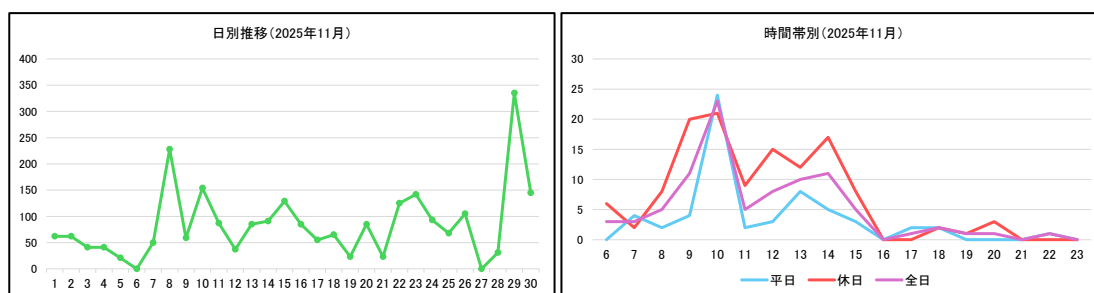
- ・日別推移では、約500人～3,000人前後で推移している。
- ・雨天の5月6日を除く、ゴールデンウィーク（5月3日～6日）や11月の連休では2,500人以上の来訪者が見られる。
- ・時間帯別では、平日・休日ともに9時から急増し、10時～14時が最大、その後16時以降は急減し、夕方～夜の時間帯の来訪者は少ないことが分かる。

北嶺エリア

令和7（2025）年5月（サンプル数：2,921）



令和7（2025）年11月（サンプル数：2,527）



- ・日別推移では、約50人～300人前後で推移している。
- ・平日の来訪者は100人を下回る日も多い。
- ・時間帯別では、最も来訪者数が多い時間帯は、9時～10時で、その後は来訪者が徐々に減少し、13時～14時で小さな山が見られる。16時以降の夕方～夜間の来訪者は限定的。

(3) 特性・価値

屋島は日本初の国立公園（瀬戸内海国立公園）や国の史跡・天然記念物に指定される等、自然と歴史文化の価値を併せもつ全国的に貴重な地域です。

屋島山上からの美しい景観は、古くから名所・観光地として多くの人々に親しまれ、市民にとっての誇りやアイデンティティのひとつを形成する「高松市のシンボル」ともいえる存在です。

以上を踏まえ、屋島の有する特性・価値を「貴重な自然環境と良好な眺望」と「生活・生産と歴史・文化・信仰」の2点として整理します。

貴重な自然環境と良好な眺望

瀬戸内海に面した屋島の地形は、メサと呼ばれるテーブル状の台地であり、讃岐岩質安山岩の節理が発達した畳石とともに学術上貴重なものであることから、天然記念物の指定を受けました。

また、山上からは瀬戸内海を代表する多島海景観の眺望等により、瀬戸内海国立公園にも指定されています。

一方で、海上はもちろん、高松平野の至る所から屋島を見ることができ、ランドマークとしての役割を果たしてきました。このことから、本市におけるシンボリック存在となっています。

さらに、ウバメガシ林をはじめとした貴重な動植物が生息し、豊かな緑が現存する空間として、山麓地帯は都市地域にありながら自然と人々が共生する貴重な自然環境を有しています。

生活・生産と歴史・文化・信仰

屋島は、古くから独自の歴史が育まれ、文化が形成されてきました。

その結果、屋嶋城、屋島寺、源平合戦古戦場等、数多くの貴重な歴史的・文化的資源が残されており、史跡の指定を受けています。市民をはじめ、来訪する人々が独特の歴史と文化に触れることができるとともに、四国八十八箇所霊場の第84番札所である屋島寺が存在することで、お遍路さんを始め、数多くの人々が訪れる信仰の地ともなっています。

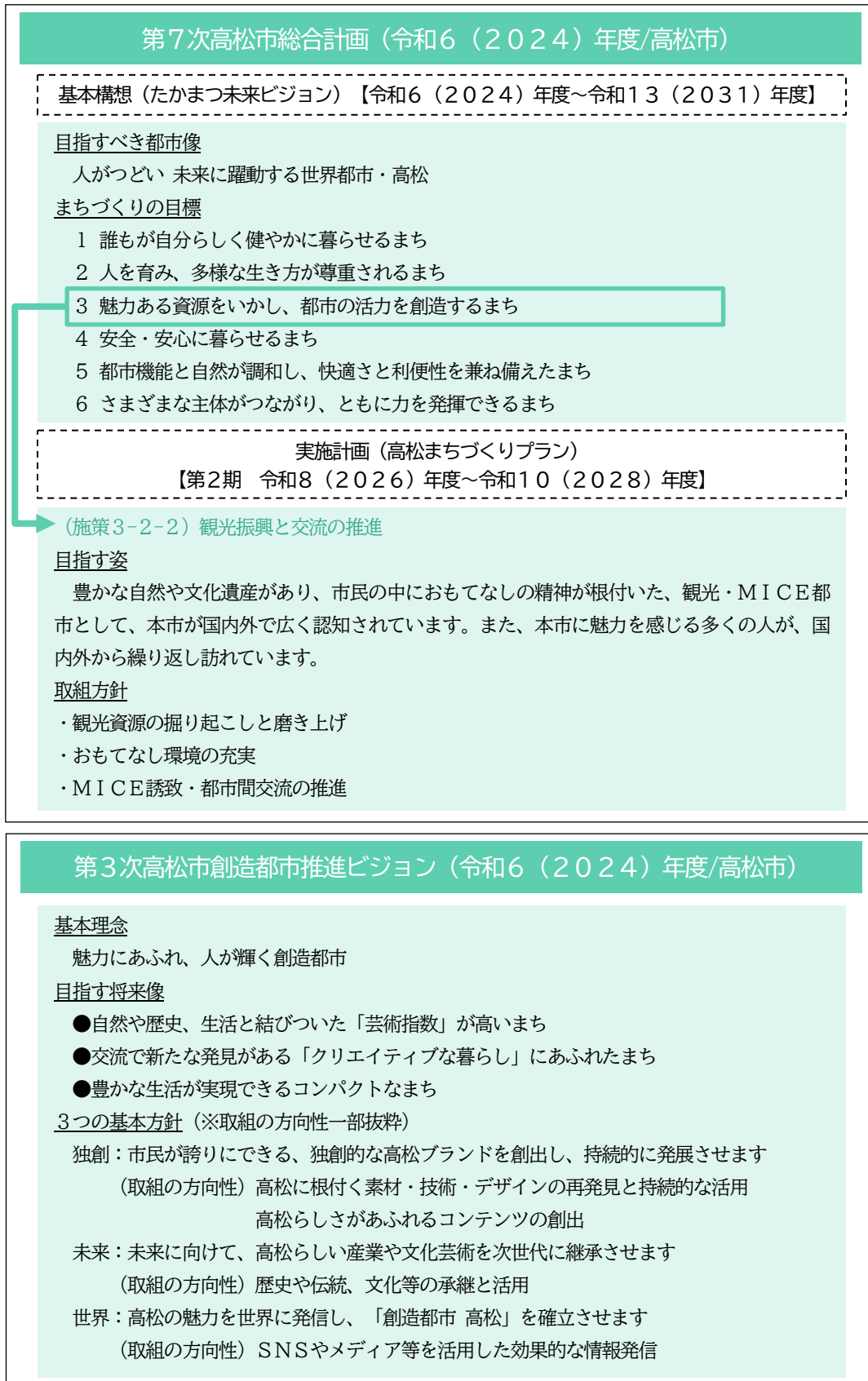
また、山麓部においては漁業等が営まれ、瀬戸内海の豊かな海と後背地の丘陵が一体となって価値を形成しています。

高松市のシンボル

屋島は、世界的に稀な地形・地質（ジオ）や豊かな自然環境に加え、長い歴史の中で培われてきたふるさとを特徴付ける多様な物語を有しており、多くの市民に親しまれてきました。これらの点から、その価値は極めて高く、本市において物理的、精神的なシンボルとして位置付けられます。

2 上位関連計画等

(1) 上位関連計画における位置付け等



瀬戸内海国立公園（香川県地域）管理計画（平成14（2002）年度/環境省）

本管理計画は、本地域の特色並びに国立公園管理の実態及び課題を踏まえ、風致景観の管理、公園事業の取扱い、地域の開発、整備への対応、利用者指導、美化清掃及び行政間の円滑な調整について、その取扱方針を明確にし、関係者の合意を図り、現地管理の指針として作成するものであるが、実際の管理に当たっては、特に次の点に留意する。

管理の基本的方針

（1）内海多島景観の保全

瀬戸内海の重要な景観である内海多島景観を維持するため、特に主要展望地から望みされるものについては、地形及び植生を中心に極力現状の保全を図る。

（2）自然海岸の維持

瀬戸内海全体で見ても、自然海岸は年々減少の一途をたどっている状況を鑑み、国立公園特別地域内の自然海岸の現状維持を図る。

（3）植生の保全

年々減少傾向にあるマツ林並びに特色のある照葉樹林及び海浜植生の保全を図る。

（4）海域の汚染防止

国立公園内での各種行為の実施に当たっては、海域の汚染防止に努めて配慮する。

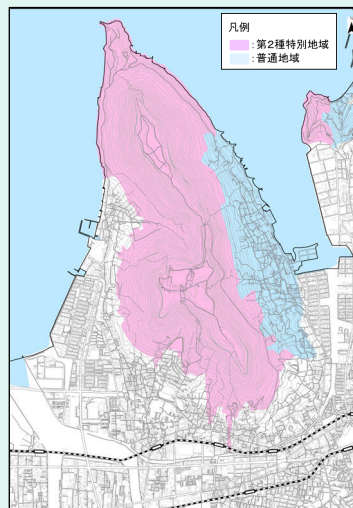
（5）利用施設の整備、管理等

展望、自然探勝、野外レクリエーション等を公園利用の柱とし、園地、野営場、歩道、ビジターセンター等自然とのふれあいを目的とした施設の整備及びその適正な管理を図る。特に展望地にあつては、眺望を妨げないよう看板類の整理、木竹の抜き切り等を行い、良好な眺望景観及び圍繞景観の確保が図られるよう配慮する。

（6）市民との連携

地域住民の生活や地場産業の振興に不可欠な行為については、その取扱いに配慮する。

また、風景地及び利用拠点の保護管理に当たって、地域の協力が得られるようその体制の整備に努める。



史跡・天然記念物屋島保存管理計画（平成29（2017）年度/高松市）

昭和9年11月10日に、屋島の相引川以北の全半島部及び地先海面100mが史跡及び天然記念物に指定されました。本市では、史跡・天然記念物「屋島」の保存管理基準等を定め、文化財としての価値の保持に努めています。

地区区分の保存管理の目標

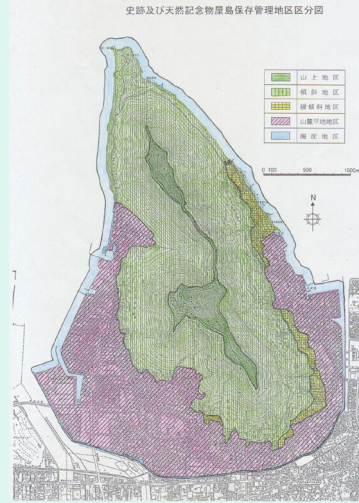
山上地区：屋根状のメサ地形を保全し、文化財、展望地等の活用を図り、歴史的、文化的観光地にふさわしい環境整備に努める。

傾斜地区：分布する古墳等文化財の保存を図るとともに、屋島の緑の骨格を形成する地形、樹林及び農地景観並びに動物の生息環境の保全育成に努める。

緩傾斜地区：歴史的、文化的環境の保全を図るとともに、植栽等に努め背後の緑と一体となった景観形成に努める。

山麓平地地区：歴史的、文化的環境の保全と緑化等に十分考慮した景観形成に努める。

海面地区：屋島の水際線として好ましい自然な姿を生かした修景整備に努め、海面及び自然海岸の保全に努める。



高松市景観計画（平成27（2015）年度/高松市）

美しいまちづくり（景観形成）の目標像

だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松

目標

- 目標1 海に拓かれた活力と気品のあるまち
- 目標2 讃岐平野に抱かれた人々の営みが織りなす快適なまち
- 目標3 讃岐の歴史・文化を未来へ継ぐまち
- 目標4 折り重なる緑に包まれた自然豊かなまち

美しいまちづくり（景観形成）の基本方針

- 方針1 気品と活力を感じさせる、瀬戸内海に拓かれたまちをつくる
- 方針2 秩序の中に潤いと快適さを感じさせるまちをつくる
- 方針3 人々の営みとともにある讃岐の歴史・文化の息づく景観を育む
- 方針4 恵み豊かな海、山、川の自然とともに生きる
- 方針5 多様な主体による総合力で美しいまちをつくる

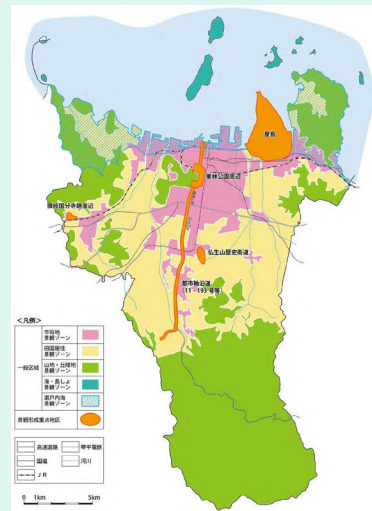
屋島景観形成重点地区

【景観形成の方針】

「源平合戦の古戦場として名高い屋島の歴史的資源を活用した景観づくりを進めます」

【地区区分の考え方】

- ・ 史跡及び天然記念物「屋島」指定区域及び立石港の区域
- ・ 源平合戦の古戦場として名高い屋島の歴史的資源を活用した景観づくりを進める地区



(その他の関連計画)

分類	計画等名称	屋島地域の位置付け、確認事項等 (下線部は屋島地域についての記述)
都市計画	高松市都市計画マスタープラン	自然や歴史学習の場として位置付け
観光	第2期高松市MICE振興戦略	屋島及び四国村ミュージアム、屋島レクザムフィールド、やしまーるをMICE関係施設に位置付け
	高松市シティプロモーション推進ビジョン	シティプロモーションとの連携強化
広域連携	第2期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン	高松広域連携中枢都市圏における主要観光地として位置付け
DX	スマートシティたかまつ推進ビジョン	屋島活性化に向けたデジタル活用
交通	高松市総合都市交通計画(改定版)	公共交通施策との連携
緑地	第2次高松市緑の基本計画(改定)	市を代表する郷土景観、優れた景観の眺望点として公園・緑地の整備を推進
防災	高松市地域防災計画	文化財の防災対策等の連携

(2) 屋島に係る法規制等の整理

法律	規制区域等	指定状況
文化財保護法	史跡・天然記念物指定地 周知の埋蔵文化財包蔵地	史跡・天然記念物指定地1か所 周知の埋蔵文化財包蔵地2か所
都市計画法	都市計画区域 地域地区(用途地域、特定用途制限地域)	山麓平坦部は用途地域、山上および斜面地部分は特定用途制限地域
都市計画 建築基準法	用途地域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準工業地域
景観法	市全域	景観形成重点地区
屋外広告物法	市全域	第1種禁止地域/第1種許可地域
国土利用計画法		5,000㎡以上の土地取引
自然公園法	国立公園	保護計画:特別地域、普通地域 利用計画:集団施設地区、単独施設(園地、車道、歩道等)
農地法	農地・採草放牧地	
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	用途地域及び国有林を除外した区域(うち農用地区域への指定なし)
国有林地の管理経営に関する法律	国有林	林班25・26・27 面積364.19ha
森林法	保安林(土砂流出防備、風致、保健) 地域森林計画対象民有林	保安林(国有林356.75ha、民有林47.07ha)、地域森林計画対象民有林面積106.28ha
道路法	道路区域・占用制限区域	
砂防法	砂防指定地	浦生川 (屋島西町丸山3.53ha)
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	屋島西町(浦生・浜島・飛石・丸山) (4.85ha、延長1,129m)

法律	規制区域等	指定状況
河川法	河川区域・河川予定地	相引川、新川（2級河川）
海岸法	海岸保全区域	高松港海岸、石場海岸、石場港、立石港、浦生漁港、一般海岸（海岸保全区域に指定されていない一般公共海岸区域）
公有水面埋立法	公有水面	公有水面の埋め立て、干拓
港湾法	港湾区域・港湾隣接地域	立石港、石場港、長崎鼻港、高松港
漁港及び漁場の整備等に関する法律	漁港区域	浦生漁港
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区・特定狩具使用禁止区域	屋島鳥獣保護区（県設）面積818ha 高松屋島特定猟具使用禁止区域（銃）面積308ha
宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域	屋島西町、屋島中町、屋島東町
港則法	特定港	高松港
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域（急傾斜） 土砂災害警戒区域（急傾斜、土石流）
農業経営基盤強化促進法	地域計画区域	現況地目が田及び畑の農地

3 第1期構想の取組実績

(1) これまでの取組状況

第1期構想では、「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」として、44の施策・事業を推進してきました。

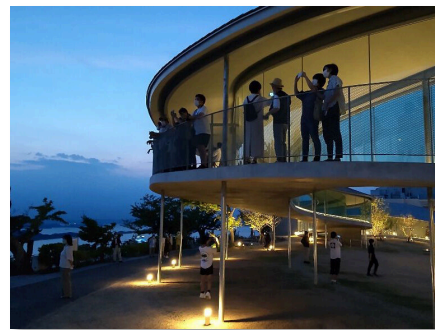
①環境整備（景観まちづくり刷新事業）

屋島の特性や価値を将来にわたり継承しながら、地域の活性化を図り、国内外の観光客にとって魅力的で、持続可能な観光地づくりを目指すため、官民が連携しながら、歴史的な景観を活かしたまちづくりを進めました。

■屋島山上交流拠点施設（やしまーる）の整備

文化観光情報の案内機能や交流機能等を備えた新たな高松市のシンボルとして、「屋島山上交流拠点施設（やしまーる）」を整備し、情報発信拠点として賑わい空間の創出を図りました。特に屋島山上交流拠点施設（やしまーる）は、屋島の地形や自然と調和した景観づくりや高い施工技術が評価されています。

屋島山上交流拠点施設（やしまーる）



■屋島スカイウェイの整備

屋島山上へのアクセス道路全体の老朽化や防災への対応、歩行者及び自転車利用者の安全で快適な通行環境を確保しました。

(整備前)



屋島スカイウェイ（整備後）



■駐車場の整備

駐車場不足へ対応するため駐車場の再整備と拡充を行い、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備を実施しました。

(整備前)



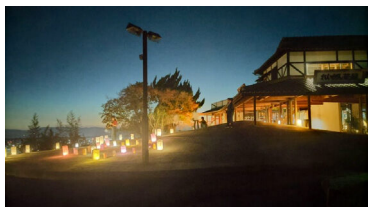
駐車場（整備後）



②イベント・交流事業

屋島の自然や景観、歴史資源を活かし、地域住民や来訪者が交流できる機会を創出することで、屋島の魅力向上と地域の賑わい創出を図るため、官民連携によるイベントや観光交流事業を実施しました。

ちょうちんカフェ



天空ミュージック



イベント・交流事業フライヤー



③情報発信・PR

屋島の魅力を国内外へ広く発信し、認知度向上と来訪促進を図るため、屋島の公式観光ホームページ (all YASHIMA) の開設や屋島の見どころを網羅した観光パンフレット、屋島登山道ルート案内図の作成等、官民が連携しながら多様な媒体を活用した情報発信・PRを行いました。

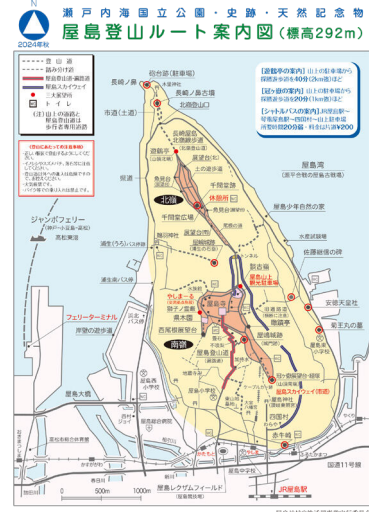
屋島の公式観光情報サイト 「all YASHIMA」



屋島ウォーカー



屋島登山ルート案内図



出典：屋島ウォーカー（高松市観光交流課）
屋島登山ルート案内図（屋島地域自然活用事業実行委員会）

④屋島の調査、研究

屋島は国の史跡・天然記念物であることから、その固有の価値を将来にわたり保全・継承していくため、自然環境や歴史・文化財に関する、継続した調査・研究を実施しました。また、観光地としての魅力向上や利便性の確保を図るため、来訪者動向や交通アクセスに関する調査を行い、今後の施策検討に活用しました。

主な報告書等

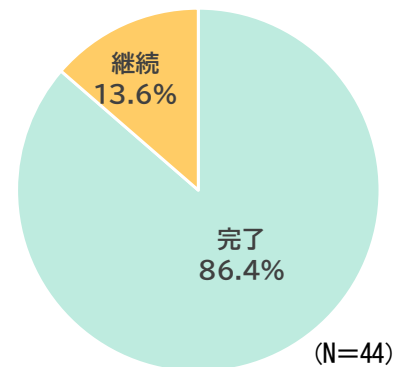
主な報告書等	概要	実施主体	時点
天然記念物屋島調査報告書	屋島の地形・地質について学術的な調査を実施するとともに、現況の気象・海象・水文、生物、景観、洞窟等について総合的に調査を行い、自然環境とその形成過程について調査を実施した報告書	高松市、香川大学天然記念物屋島調査団	平成26 (2014)年
屋島名勝調査報告書	名勝の価値を調査・整理した報告書	高松市、京都公立大学法人	平成28 (2016)年
史跡天然記念物屋島	屋島全般の価値を一般向けに平易にまとめた冊子（一般販売あり）	高松市	令和2 (2020)年
史跡天然記念物屋島Ⅳ	屋島に所在する近世から近代の花崗岩と凝灰岩の石丁場の調査を実施した報告書	高松市教育委員会	令和5 (2023)年

(2) 第1期構想の評価・検証

第1期構想に掲げる44の具体的施策・事業の状況について、着手及び実施率は100%となります。

また、実施状況では、完了事業が38件（86.4%）、継続事業が6件（13.6%）となります。

第1期構想の事業（完了・継続率）



第1期構想に掲げる事業の実施状況

No.	具体的施策・事業名	実施状況
1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	◎
2	天然記念物屋島の調査	◎
3	古代山城サミットの開催	◎
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催	◎
5	瀬戸内国際芸術祭との連携（高松港周辺における屋島での展開事業）	◎
6	シンボルマーク等の作成	◎
7	高松市景観計画の策定（変更）※景観形成重点地区（屋島地区）の指定	◎
8	屋島陸上競技場の再整備	◎
9	遠足バス通行料の助成	◎
10	屋島の森保全活動	◎
11	自然・歴史ガイドの育成	◎
12	屋島に関する情報発信力の強化	◎
13	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	◎
14	探鳥会の開催	◎
15	観光ルートの開発・商品化・宣伝	◎
16	屋島のパンフレット・マップ等の作成	◎
17	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	◎
18	定期シャトルバス路線の拡充	◎
19	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	◎
20	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	◎
21	市民マラソン大会の開催	◎
22	屋島少年自然の家体験学習との連携	◎
23	遠足等コースの設定	◎
24	子ども講座の開催	◎
25	子ども向けパンフレット等の作成・活用	◎
26	屋島地域交流イベントの開催	◎
27	推進組織の設置	◎
28	屋島活性化関係者会合の開催	◎
29	学術的調査・研究講座の開催	◎
30	名勝についての調査・研究	◎
31	史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し	○
32	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備	◎
33	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	○
34	北嶺の利活用	◎
35	眺望を遮る樹木の剪定・伐採	◎
36	文化財の保存・整備・活用	◎
37	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施	◎
38	讃岐ジオパーク構想との連携	◎
39	展望・芝生公園の整備	◎
40	新屋島水族館等集客施設の充実	○
41	山上駐車場の拡充	○
42	近傍エリア臨時駐車場の確保	○
43	登山道・遍路道等の整備	○
44	多目的広場の整備	◎

※◎：着手済（完了）、○：着手済み（継続）、△：未着手・未実施

4 本市及び屋島の観光施策を取り巻く近年の動向

屋島の活性化を進めるに当たって、社会経済情勢の変化や多様化する観光ニーズ等を的確に把握し、対応していくことが重要となります。本市及び屋島の観光施策等を取り巻く近年の動向について、以下に整理しました。

i 少子・超高齢社会の進行

少子・超高齢社会の進行に伴う人口減少は、地域社会や経済等のあらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。国内の観光需要が回復する一方で、全国的に宿泊業や飲食業、交通事業等の観光関連産業における人材不足が顕在化しており、本市においても観光協会や観光ガイド等の地域観光を担う住民や団体においても高齢化や担い手不足により、地域観光の維持に不可欠な受入体制の確保が困難となっています。

こうした状況の中で、事業者や地域、関係団体、若年層等の多様な担い手の参画がこれまで以上に重要となっており、官民連携や地域内外の多様な主体が連携した持続可能な観光地づくりが求められています。

また、インバウンドの増加に伴い、日本国内における旅行消費額は増加傾向にあるものの、地方観光は依然として日本人旅行者が下支えしている状況にあり、少子高齢化や人口減少の影響を強く受けやすい構造にあります。そのため、観光地が持続的に発展していくためには、人口が減る時代にあっても「選ばれる観光地」となることが求められます。

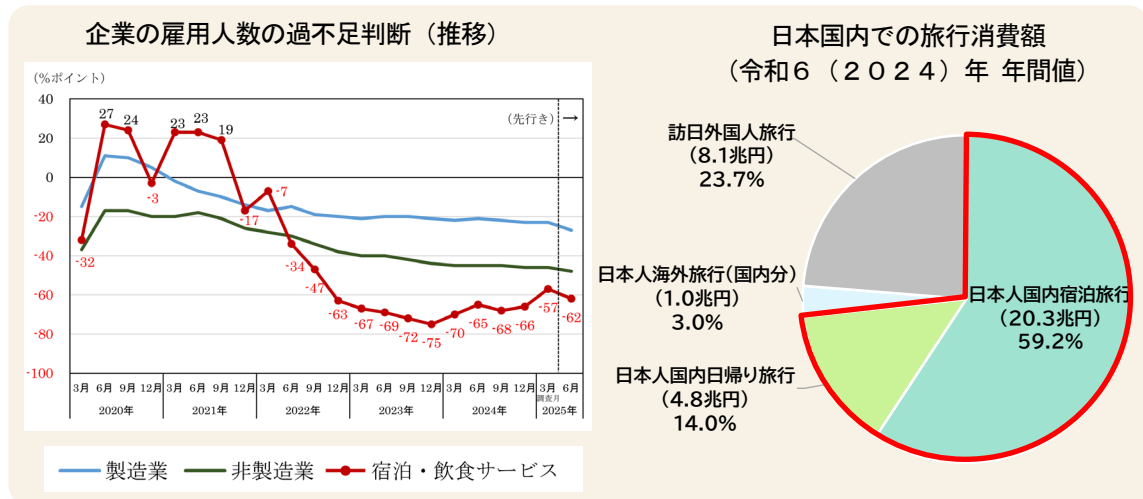


図 企業の雇用人数の過不足判断（推移）

(出典：令和7年版観光白書について（概要版）企業の雇用人員判断D.I.の推移より)

注1：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）」に基づき観光庁作成

注2：本調査は、全国の資本金2,000万円以上の民間企業を調査対象としており、本表は全規模合計（大企業、中堅企業及び中小企業）の数値。

注3：業種区分は、日本標準産業分類をベースに製造業を17業種、非製造業を14業種に区分。

注4：雇用人員判断D.I.（「過剰」-「不足」）。全国ベース。2025年6月の先行きは2025年3月時点の回答。

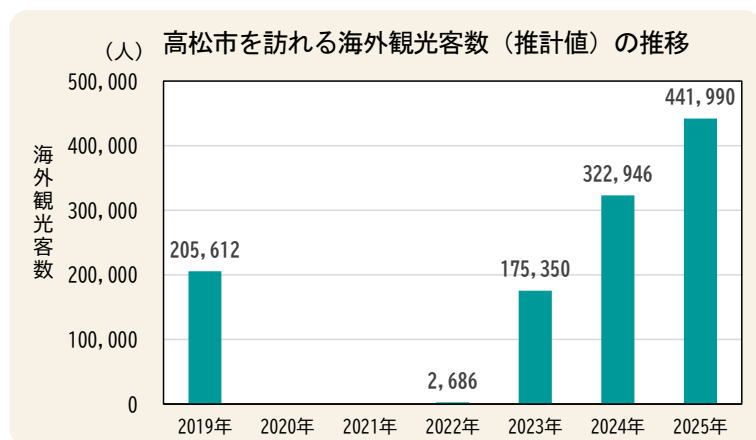
図 日本国内での旅行消費額（出典：旅行・観光消費動向調査）

ii インバウンド・観光ニーズの多様化

日本を訪れる外国人旅行者数は、コロナ禍以降急増し、令和7（2025）年には過去最多の約4,268.4万人を記録しました。また、本市を訪れる海外観光客数（人流データ（推計値）による）も増加傾向にあり、インバウンド需要の拡大とともに新たな誘客の可能性が広がっています。一方で、一部の観光地では来訪者が特定の地域や時間帯に過度な集中、文化や価値観の違いによるマナー違反等、「オーバーツーリズム」の問題が顕在化しており、地域住民の生活や自然環境への負荷が懸念されています。

また、旅行者の価値観や行動様式が多様化する中で、団体旅行から個人旅行への需要が高まり、「自分だけの体験」を求める傾向が一層強まっています。こうした旅行スタイルの変化に伴い、自然体験や文化体験等の地域ならではの魅力を活かした観光体験が重視されています。

これらに対応するため、インバウンド旅行者の受入環境の整備とともに、来訪者一人ひとりの関心や価値観に寄り添った体験価値を提供できる観光地づくりが求められます。



出典：高松市人流データ（NTT ドコモビジネス）

iii 脆弱な二次交通インフラへの対応

観光地における移動環境の充実、来訪者の利便性や満足度を左右する重要な要素であり、地域の観光力を高める基盤となるものです。しかし、地方部においては利用者の減少や運転手不足から運行本数の減少・路線の廃止等、地域交通の維持が困難となっています。

本市及び屋島においても、二次交通や高松駅周辺や栗林公園等の市内観光地間を結ぶ周遊手段の不足が課題となっており、交通手段の脆弱さは来訪者の満足度低下だけではなく、来訪機会の損失の恐れがあります。

そのため、地域全体で移動環境の改善に向けて、既存の公共交通の利便性向上や多様な移動手段の確保・整備を進めるとともに、観光地型MaaSによる旅行者のスムーズな観光周遊や二次交通へのアクセスの円滑化、観光体験の満足度向上に向けた取組が求められます。



出典：国土交通省（日本版MaaSの推進HPに加筆）

iv ユニバーサルツーリズムの推進

高齢者や障がい者、子育て世代、外国人観光客等、多様な来訪者が増加する中で、すべての人が安心して観光を楽しめる環境が整えられたユニバーサルツーリズムの推進が求められています。

加えて、自然災害の発生を想定した観光地における避難誘導や多言語での情報提供、バリアフリー避難ルート確保等、誰もが安全に行動できる受入環境の整備も重要であり、平時・災害時の双方で安心して滞在できる観光地づくりが求められます。

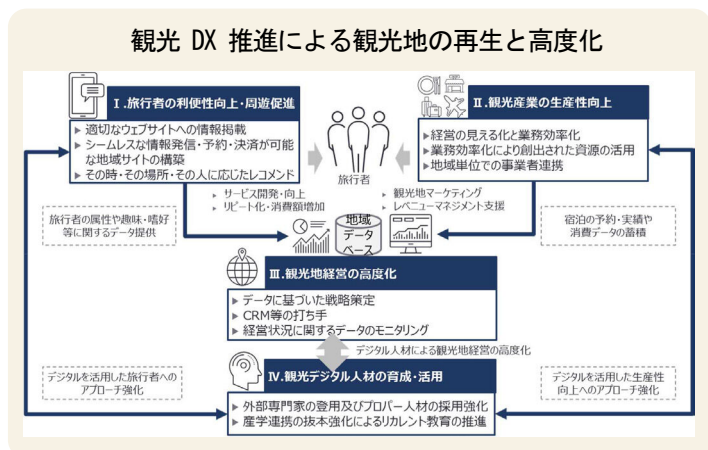


出典：エクスペリエンス高松

v デジタル社会の構築

デジタル社会の構築が進む中、観光分野においてもDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、旅行者の利便性向上や観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域間・観光事業者間の連携を通じた地域活性化や持続可能な経済社会の実現を目指した取組を推進しています。また、旅行者の多くがSNSや動画サイトを主要な情報源として活用しており、地域の魅力を効果的に伝えるためには、オンライン上での発信力強化が不可欠となっています。

そのため、ターゲット層に応じた情報発信や多言語対応を進めることで、国内外の多様な旅行者に正確で魅力的な観光情報を届ける仕組みづくりが求められます。



出典：国土交通省（観光DX推進による観光地の再生と高度化に向けて（最終とりまとめ）令和5（2023）年3月）

vi 自然環境・景観保全

観光需要の増加に伴う環境負荷の高まりや旅行者の多様化により、貴重な自然環境や景観に悪影響が生じています。このような中で、自然環境や景観等の地域資源を教育・体験・保全活動・健康づくりと組み合わせながら楽しむエコツーリズムの関心が高まっています。

自然環境や景観への負荷を抑えつつ、優れた自然環境や景観の保全と観光との共生を図ることが、持続可能な観光地づくりにおいて不可欠となっています。

エコツーリズムのイメージ（環境省）



出典：環境省

屋島の活性化に向けた主要課題の設定に向けた論点の整理

<p>i 少子・超高齢社会の進行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓観光産業や地域観光を支える担い手の減少や高齢化の進行 ✓多様な担い手の参画、連携 ✓高齢化、人口減少の中でも、「選ばれる観光地」づくり 	<p>iv ユニバーサルツーリズムへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ユニバーサルツーリズムの推進 ✓誰もが安全に行動できる受入環境の整備 ✓安心して滞在できる観光地づくり
<p>ii インバウンド・観光ニーズの多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓訪日インバウンド需要の拡大 ✓オーバーツーリズムへの対応 ✓来訪者の関心や価値観に寄り添った体験価値を提供できる観光地づくり 	<p>v デジタル社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓観光DXの推進による旅行者の利便性向上及び地域活性化 ✓ターゲット層に応じた情報発信や多言語化対応
<p>iii 脆弱な二次交通インフラへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓利用者や担い手の不足により、地域交通の維持が困難 ✓二次交通の脆弱性や観光地間を結ぶ周遊手段の不足 ✓多様な移動手段の確保・整備 	<p>vi 自然環境・景観保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓自然環境や景観保全と観光との共生 ✓エコツーリズムの推進 ✓健康志向の高まり

第3章 屋島活性化の将来像及び取組方針

1 屋島活性化の将来像（基本的な考え方・基本方針）

本構想における基本的な考え方及び基本方針は、第1期構想を継承するものとし、これまで主眼としてきた屋島の再生に向けた取組を基盤として、さらに発展させることで、屋島の持続的な活性化を目指すものとします。

屋島の持続性のある活性化のためには、屋島を学び、調べることによって、多様な特性・価値を発見、または創造し、それらを通して愛着を育み、発信・受信し、交流することにより、更なる特性・価値を再発見・新発見・創造する好循環を生み出していくことが重要です。

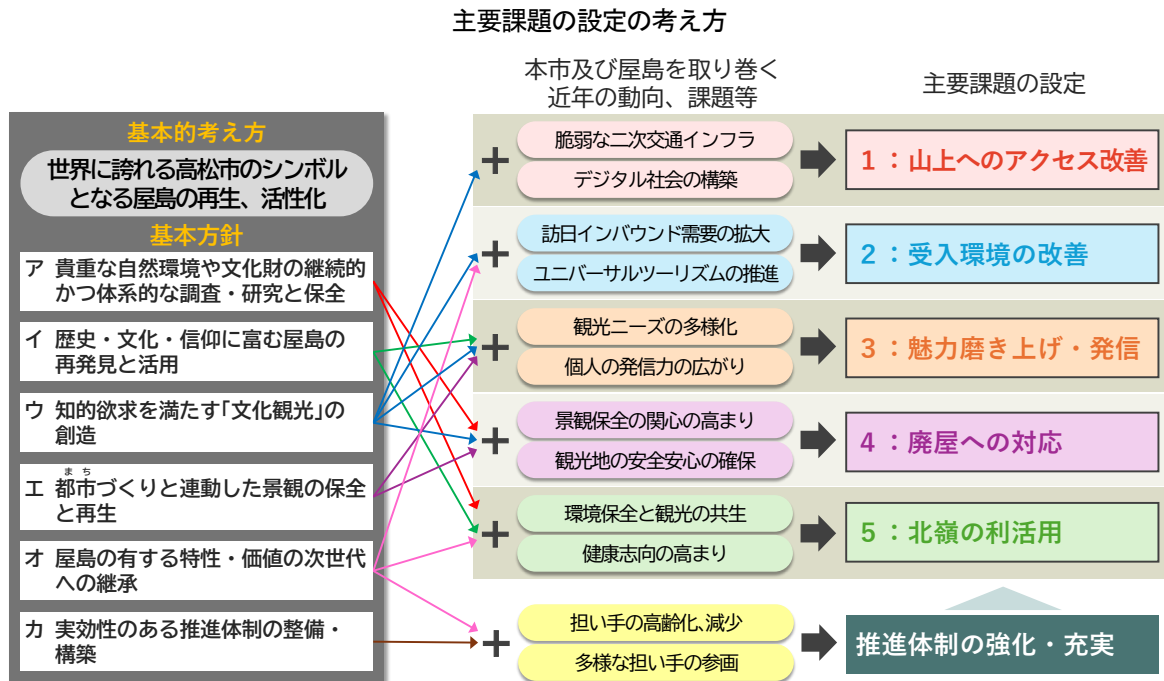
このことから、屋島活性化の取組に当たっては、屋島の有する特性・価値を将来にわたり継承しつつ、市民を始め、広く屋島を訪れる人々に知ってもらうため、屋島の貴重な自然や文化財について、触れ、学ぶことができ、あるいはレクリエーションの場となり得る、適切な情報の提供と環境の整備に総合的に取り組むことによって、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島として活性化することを基本的な考え方とします。基本的な考え方を踏まえて、本市として屋島活性化に向けて取り組むための基本方針を次のとおりとします。

基本的な考え方のイメージ



2 屋島活性化に向けた主要課題

屋島活性化に向けて取り組むための6つの基本方針と本市及び屋島を取り巻く潮流を踏まえつつ、屋島の価値を最大限に活かし、世界に誇れる屋島の活性化を実現するため、対応すべき5つの主要課題を整理します。



(1) 山上へのアクセス改善

<現状及び問題点>

屋島山上へのアクセス手段は「自動車」「徒歩」「バス（路線バス・観光バス）」「鉄道（JR・こつでん）」等があり、来訪者の約8割が自動車を利用しています。平成16（2004）年の屋島登山ケーブルの廃止以降、登山道を利用した「徒歩」以外の手段で山上に至る場合には、屋島スカイウェイを通行せざるを得ない状況となっていることから、行楽シーズンを中心に屋島スカイウェイの渋滞や山上駐車場の混雑・不足が常態化しています。

また、現在山上への公共交通として、定期シャトルバスが運行されているものの、運転手不足や収益性の確保等、運行上の制約から便数が限られており、利用者のニーズに十分応えきれていない状況となっています。

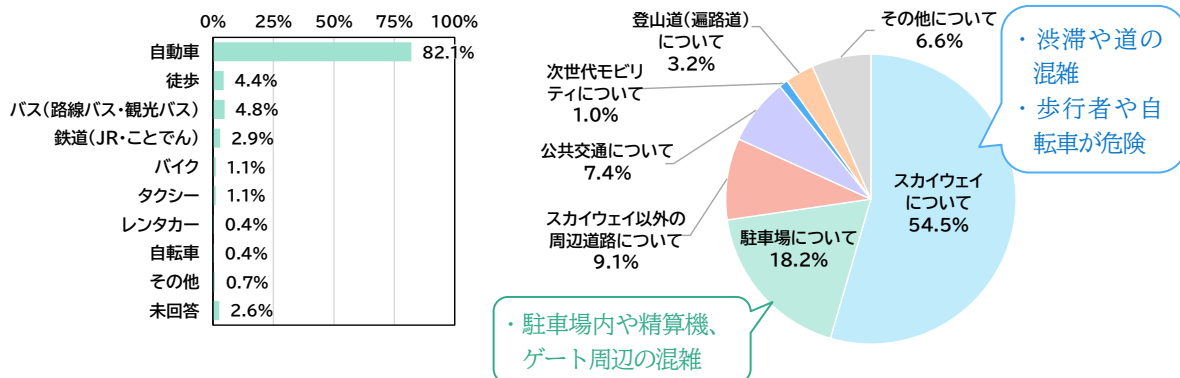
屋島スカイウェイの渋滞



屋島山上駐車場の混雑



山上までの交通手段（春夏秋冬調査の平均） 交通に関する問題点や課題（春夏秋冬調査の平均）



出典：屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務委託報告書（春夏秋冬のアンケート結果のまとめ）を基に作成

課題

アクセスの不便さは来訪者の滞在時間の短縮や満足度の低下を招く可能性があります、それによってリピーター等が減少し、観光地としての魅力が損なわれることで、さらなる来訪者の減少という悪循環に陥る恐れがあります。

そのため、屋島スカイウェイの渋滞や山上駐車場の混雑緩和に向けて、自動車への過度な依存を抑制しつつ、山上へのアクセス需要を分散させる必要があります。その実現に向けて、山上への新たなアクセス手段の検討や既存の公共交通の利便性の向上を図る等、交通手段の多様化や選択肢を増やす取組が求められます。